

以下の①から⑤の新聞記事から二つを選び、それぞれ次の点につき答えなさい。

1. 記事において問題となっている労働法上の論点
2. その論点の前提となる法内容の説明
3. その論点に関する諸説
4. その論点に関する自らの見解

注意：1. 選択した記事番号を明記すること。二題の解答がないと回答とは認めない。二題の解答の順序は問わない。

2. 一題を解答用紙の表面に他の一題を裏面に書く目安で記述すること。解答に関係ない事項を記入した答案は無効と扱う。

3. 採点基準（各問 50 点満点、合計 100 点満点で採点する）

a) 設問の 1. から 4. の項目毎に、基本的には○△Xの三段階評価を行う。

b) 必要なことが述べられていれば○で 10 点、不十分ならば△で 5 点、関係することが何も述べられていなく X で 0 点。

c) さらに、独創的な考えがみられた場合には、各問共に 10 点の範囲で追加点をつける。

①相鉄ホールディング事件

朝日新聞 2018 年 04 月 20 日付より作成

相鉄ホールディングスから相鉄バスに在籍出向し、清掃業務を命じられるなどしたバス運転手らが、ホールディングスを相手に、運転手の業務以外の勤務義務がないことの確認などを求めた訴訟。ホールディングスは労働組合との間で 2010 年、バス運転手を相鉄バスに在籍出向させることを盛り込んだ労働協約を結んだ。だが 16 年から、運転手らに清掃などへの従事が命じられた。本件労働協約は、バス事業の全面分社化に伴い、ホールディングスが、組合員に対し、在籍出向によりバス運転士としての職・雇用を確保し、出向前の労働条件を維持することを保障したものと原告は主張。

②明治学園事件

朝日新聞 2023 年 09 月 20 日付より作成

明治学園中学高校（北九州市）の教諭が、運営元の学校法人（福島市）による福島市の系列校への転勤命令は不当と訴えた訴訟の判決が 19 日、福岡地裁小倉支部であった。訴状などによると、原告は 1994 年から数学教諭として勤務。2017 年 8 月、法人から職務能力の欠如を理由に解雇を命じられたが、20 年 8 月の福岡高裁判決で無効とされ、21 年 1 月に確定した。その後も、復職を認められず自宅待機とされ、同 10 月に福島市の学校への転勤を命じられた。

③稲沢市消防事件

朝日新聞 2009 年 11 月 11 日付より作成

愛知県稲沢市の消防署の消防司令 5 人が、管理職を理由に時間外勤務手当が支払われないのは不当だとして、同市に支払いを求めた訴訟の控訴審判決が 11 日、名古屋高裁であった。判決は、5 人について「勤務形態や職務内容からして管理監督者に当たらない」と認定。市側は「請求分はすでに管理職手当として支払い済み」であり、原告がそれを受け取ることで、返還すべき管理職手当と請求分との労働者側からの相殺が成立していると主張した。

④NTTグループ事件

朝日新聞 2017 年 03 月 15 日付より作成

NTTグループは、フルタイムで働く契約社員（約 4 万人）を対象に加えた手当を新設することを決めた。仕事と生活の両面から支援する「サポート手当」にフルタイムの契約社員を対象に加え、正社員・契約社員に同額の月額 3500 円を支給する。昨年 12 月に会社側から NTT 労働組合に提案があり、労使で協議していた。組合側はパート社員も含めたすべての契約社員に月額 3500 円を支給するよう求めていたが、会社側は「まずはフルタイムの待遇改善を優先させる」として、パートは支給対象外とした。

⑤岐阜実習生事件

朝日新聞 2016 年 03 月 26 日付より作成

厚生労働省によると、昨年の労働関連法違反事件約 1 千件のうち逮捕は 1 件。ほかは書類送検だった。実習生をめぐる労基法などの違反事件に限ると、10～14 年は 12～26 件だったが、逮捕はゼロ。すべて書類送検だった。岐阜労基署によると、コンサルタントが作成したソフトを使い賃金台帳を改ざんし、実際より賃金を多く、残業時間を少なく記録。社長は労基署の立ち入り調査で追及に窮すると車に立てこもった。労基署の職員が自宅を訪れ、出頭するように要請すると、「家に不法侵入者がいる」と 110 番通報された。さらにコンサルタントなどと口裏合わせをしたという。労基署は「悪質で任意捜査は難しい」と判断した。